

第34期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ① 連結計算書類
連結注記表
- ② 計算書類
個別注記表

本内容は、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様を提供しております。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、「第34期定時株主総会招集ご通知」に記載された内容と本内容とで構成されております。

株式会社ランシステム

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社ランウェルネス、株式会社ランセカンド

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～31年

車両運搬具及び工具器具備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間 5年間の定額法によっております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

<直営店舗事業>

直営店舗事業は、複合カフェの運営をしており、顧客に商品販売及び施設利用に係るサービスを提供しております。顧客への商品販売及びサービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

<外販事業>

システム外販事業は、システム等の販売及び保守、管理業務に係る収益を計上しております。購買外販事業は、店舗向けの備品類等の販売及び自遊空間フランチャイズ店舗のサポート業務を行っております。サービス提供の完了時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

<不動産事業>

不動産事業は、不動産賃貸に係る収益について、賃貸借契約上の賃料等を収受すべき時に収益を認識しております。

<児童発達支援事業>

児童発達支援事業は、放課後等デイサービスの施設を運営しております。当該事業の収益は、顧客への役務提供時点で履行義務が充足されるため、月締めで収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。この結果、従来の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価は279,985千円減少していますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(直営店舗事業の固定資産の減損)

(1) 直営店舗事業にかかる当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	713,142千円
減損損失	50,066千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

店舗固定資産の減損の兆候の判定には、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、各店舗の営業損益が過去2年連続してマイナスとなった場合、当年度がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候ありと判定しております。減損の兆候が認められた店舗については、割引前将来キャッシュ・フローと店舗固定資産の帳簿価額を比較することで減損の認識を行い、減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しております。これにより、減損の認識が必要となった場合には、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、取締役会において承認された事業計画に基づく各店舗の将来収益予測に基づいております。また、将来キャッシュ・フローの見積期間は各店舗で使用している固定資産の残存耐用年数を勘案して見積り期間(5年~17年)を決定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、2023年6月期は一定期間影響が継続し、2024年6月期以降は同感染症拡大前の90%で推移するという仮定に基づいております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローをはじめとする見積りや当該見積りに使用された仮定は、今後の市場動向や新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、ワクチン接種の普及などの対策が進むことで緩やかに回復に向かうものの、2023年6月期は一定期間影響が継続し、2024年6月期以降は同感染症拡大前の90%で推移するものと仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後さらに長期化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	74,554千円
土地	476,279
計	550,834

② 担保に係る債務

短期借入金	100,980千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	744,050
計	845,030

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	3,893,688千円
--------	-------------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	2,380,900株	2,000,000株	—	4,380,900株

(注) 第三者割当増資による増加 2,000,000株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	130,445株	45株	—	130,490株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入や社債発行、増資）を調達しております。また、資金の運用は安全性の高い預金で運用しております。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。

敷金は、主に店舗の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、専任部署により定期的に契約内容の見直しを行い、信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金の使途は主に運転資金であり、長期借入金の使途は主に運転資金及び設備投資にかかる資金であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金	15,946	15,946	—
(2) 敷金	764,187	679,413	△84,774
資産計	780,133	695,359	△84,774
(1) 長期借入金(※1)	2,508,768	2,494,268	△14,499
負債計	2,508,768	2,494,268	△14,499

(※1) 長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(※2) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等については、現金及び短期に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 長期貸付金

長期貸付金のうち建設協力金は、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。その他の長期貸付金は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 敷金

敷金は、償還時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	970,392	—	—	—	—	—
売掛金	241,480	—	—	—	—	—
長期貸付金	8,097	4,485	3,358	4	—	—

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	130,089	828,699	576,318	394,909	265,857	312,896

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	15,946	—	15,946
敷金	—	679,413	—	679,413
資産計	—	695,359	—	695,359
長期借入金	—	2,494,268	—	2,494,268
負債計	—	2,494,268	—	2,494,268

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸用店舗（土地を含む）等を有しております。2022年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は91,025千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
620,541	△170,991	449,550	715,572

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加	取得	620千円
減少	売却	163,184千円
	減価償却費	8,426千円

3. 決算日における時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	直営店舗事業	外販事業	不動産事業	児童発達支 援事業	計		
施設利用料収入	2,929,765	—	—	470,541	3,400,306	—	3,400,306
外販収入	—	824,515	—	—	824,515	—	824,515
賃料収入	4,152	—	—	—	4,152	—	4,152
その他	—	—	—	—	—	4,853	4,853
顧客との契約 から生じる収 益	2,933,918	824,515	—	470,541	4,228,975	4,853	4,233,828
その他の収益	—	—	112,615	—	112,615	—	112,615
外部顧客への 売上高	2,933,918	824,515	112,615	470,541	4,341,590	4,853	4,346,443

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研修事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	50,877	56,037

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金や前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	33,294
1年超2年以内	7,183
2年超3年以内	7,183
3年超	8,375
合計	56,037

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

59円55銭

(2) 1株当たりの当期純損失(△)

△287円15銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(1) 決算期の変更

当社は、2022年7月28日開催の取締役会において、2022年9月28日開催の第34回定時株主総会に、決算期（事業年度の末日）の変更を付議することを決議いたしました。

1. 変更の理由

当社の親会社である株式会社AOKIホールディングスと決算期を統一することで、より適切な経営計画の策定と決算業務の効率化を図ることを目的として、事業年度を毎年4月1日から3月31日に変更します。

2. 変更の内容

現在 毎年6月30日

変更後 毎年3月31日

決算期変更の経過期間となる第35期は、2022年7月1日から2023年3月31日までの9ヶ月となる予定です。また、連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

当社は、2022年7月28日開催の取締役会において、2022年9月28日開催の第34回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少及びの処分の目的

当社は、2022年6月期の個別決算において、711,483,033円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配を実現するため、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行います。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 535,913,311円のうち 299,483,033円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 299,483,033円

(3) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本準備金の一部の減少及びその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、増加後のその他資本剰余金を振り替え、繰越利益剰余金を増加させ、欠損を補填するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 711,483,033円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 711,483,033円

4. 日程

(1) 取締役会決議日 2022年7月28日

(2) 株主総会決議日 2022年9月28日（予定）

(3) 効力発生日 2022年9月28日（予定）

なお、本件は会社法第449条第1項ただし書きの要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更が生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記につきましては、いずれも2022年9月28日開催予定の第34回定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

(3) 固定資産の譲渡

当社は、2022年7月4日に、以下のとおり固定資産を譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

当社グループ所有資産の有効利用と財務体質の強化を図るため、当社の保有する不動産について譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡損益
土地 1,160.29㎡ 建物 855.96㎡ 群馬県高崎市問屋町	200,000千円	124,726千円	75,273千円 (固定資産売却益)

3. 譲渡先の概要

譲渡先の要望により開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

①契約締結日	2022年6月13日
②物件引渡日	2022年7月4日

5. 今後の見通し

本件により、諸経費等を除き75,273千円の固定資産売却益を翌第1四半期連結会計期間に特別利益として計上いたします。

12. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において当社は以下の資産について53,858千円の減損損失を計上いたしました。

①減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類
東京都	店舗他	建物、ソフトウェア他
京都府	店舗	建物他
栃木県	店舗	建物他
埼玉県	店舗	建物他
群馬県	店舗	建物他

②資産のグルーピングの方法

事業用資産については各店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

③減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法

撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループの回収可能価額については使用価値を零とし、収益性が低下している店舗に係る資産グループの回収可能価額については、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定し、帳簿価額の減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

④減損損失の金額

減損損失の金額の内訳は、建物及び構築物48,209千円、工具器具備品2,996千円、ソフトウェア2,653千円であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

②原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～31年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては5年間の定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「9. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。この結果、従来の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価は301,510千円減少していますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(直営店舗事業の固定資産の減損)

(1) 直営店舗事業にかかる当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	583,199千円
減損損失	40,225千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」と同一であるため、記載を省略しております。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、ワクチン接種の普及などの対策が進むことで緩やかに回復に向かうものの、2023年6月期は一定期間影響が継続し、2024年6月期以降は同感染症拡大前の90%で推移するものと仮定して、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後さらに長期化した場合には、当社の財政状態、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	74,554千円
土地	476,279
計	550,834

② 担保に係る債務

短期借入金	100,980千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	744,050
計	845,030

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	3,478,583千円
--------	-------------

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

短期金銭債権	16,199千円
短期金銭債務	55
長期金銭債務	8,866

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権	4,036千円
------	---------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引（収入分）	132,045千円
営業取引以外の取引（収入分）	23,710

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	130,445株	45株	—	130,490株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業所税	5,529千円
商品評価損	6,196
貸倒引当金	31,452
未払金	673
減価償却超過額	63,897
減損損失	131,200
店舗閉鎖損失	3,109
資産除去債務	94,273
関係会社株式	33,271
電話加入権	3,890
繰延資産	1,091
繰越欠損金	814,017
評価性引当額	<u>△1,175,914</u>
繰延税金資産小計	<u>12,689</u>
繰延税金負債	
資産除去債務	<u>△11,433千円</u>
繰延税金負債小計	<u>△11,433</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,255</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ランウェルネス	東京都 豊島区	10,000	児童発達支援 事業 放課後等デイ サービス事業	(所有) 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	130,000	関係会社 貸付金	130,000
							利息の受取 (注1)	6,297	—	—
子会社	㈱ランセカンド	東京都 豊島区	10,000	直営店舗事業	(所有) 直接100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	294,000	関係会社 貸付金 (注2)	294,000
							利息の受取 (注1)	12,710	—	—

(注) 1. 貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. ㈱ランセカンドへの貸付金に対して59,433千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において48,202千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 57円36銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 (△) | △299円39銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。